

「豊橋に文句があるなら、中国に帰ればよい」。豊橋に住む、中華人民共和国の「善良なる一公民」が、ある市民に言われた言葉である。当人どうしは、それまで親しい交遊関係にあったという。

当時この中国人青年は、住居が手狭になったので部屋探しを始めていた。しかしどの不動産屋でも体よく断られて、なかなか希望する部屋が見つからない。その原因は、自分が中国人であるからである、と思いつけられるのに、そう時間はかからなかった。賃貸条件が折り合わなかったとか、青年が墨や絵具を使う画家であったからではない。この青年が、中国に生まれ、そこで育ったという一点が問題であった。

自分が中国人であるということだけで、希望する部屋を貸してくれない。何ということだ。彼は思いあまって、豊橋市長に直訴した。この市長は、日頃から国際交流の推進、外国人との友好を唱えていたからである。彼ならこうした問題を発生させた民族差別意識の解消へ向けて、何らかの方策をとってくれると思ったという。新聞各社も彼の行動を大きくとりあげ、テレビでは全国にも報道された。

しかし予想に反して、市長は正面から受け止めてくれなかった。地方公共団体の首長が、一外国人の些細な問題に一々関与しておられない。市長から届いた返書の文面は、このように受け取られるものであった。軽くあしらわれたことに憤慨した青年は、豊橋市行政の看板に偽りありとして、今度は公開質問状を提出したのである。彼は民族差別問題に対する認識の甘さを批判した。

こうした一連の活動にあびせられたのが冒頭の言葉である。脅迫電話もあった。豊橋のやり方が気に入らなければ、

何も好き好んで住んでもらう必要はない。他の街にだって住めるし、それも文句があるなら母国に帰ればよい、というのである。このような言葉は、豊橋に生まれ、豊橋を故郷と考え、豊橋に安らぎをおぼえ、豊橋をこよなく愛するが故であろうか。ともあれ、ある組織の中で、その組織のありかたを批判したとき、よくある反応である。

しかし、これでは組織や地域社会の発展は覚束ないであろう。異を唱えるものを部外者として排除し、馴れ合ったもののみが肩を寄せあう社会に、停滞はあっても、発展や進歩は望めない。発展や進歩などなくてもよい。気心の合った者どうしが暮らしてゆけるなら、停滞しても構わない、という意見もあろう。しかし、この地に誘致された企業に派遣され、を通して豊橋の存続と発展に貢献している人はたまらない。これらの人々は、市民としての義務をちゃんと遂行している。これらよそ者と言われる人達が、仰せに従ってこの町から一斉に退去したら、豊橋市はどうなるだろうか。色々な因縁によってこの地に住むようになった者達は、自分たちの生活を守るため、力を合わせて住みよい町をつくっていかねばならない。こんなことは小学校でも教えている。

この青年が問題にしたのは、豊橋における外国人とくにアジア人差別であった。それが事実なら、これは何も市長個人の問題ではなく、我々市民の問題でもあるはずだ。日本人による民族差別は、中国人のみならず、朝鮮・韓国人にさらには他のアジア人に対しても広範に、かつ日常的に起こっていることは、否めない事実である。しかし、だからといって日本人の多くが、これを是認しているわけではなからう。多くの良識的見解が、社会的にはそのままの形で表現されないところに、この問題の複雑さがある。我々の内面に潜む差別意識という段階から、公的機関による差別にいたるまで、様々なレベルで、その実態と原因を検討してみる必要があるが、これが、いわゆる国際化への第一歩ではなからうか。何も英語が話せるようになることや、海外貿易、海外投資、海外旅行を盛んに行うこと、

外国に関する知識を豊富にすることのみが国際化への道ではなからう。真の国際化とは、先ず在日するあらゆる外国人に対して排他的にならないことではないか。

これは一度皆で話し合っておく必要がある。この機会に、アジア人に対する民族差別の現状をいくつかの角度から確認し、その解消に向かつて、どんな方法があるのか考えてみよう。と同時に、豊橋市におけるこれまでの国際化施策に内包する問題点についても検討を加えてみたい。このような問題意識が、市民の間に高まってきたのは当然である。豊橋には、「豊橋市国際交流協会」という機関があるので、これが何らかの対応をされるのではないかと思っていた。ところが、設立されてまだ日が浅かったためか、またこの事件を国際化に関わる重大な問題と認識しなかったのか、何の対応も見られなかった。そこで、常々アジアと日本の関係に関心をいだく、愛知大学文学部の教員・学生の有志を中心として「民族差別問題懇話会」（世話人 編者）が急遽結成され、これが主催者となって「豊橋における民族差別問題を考える」と題する公開シンポジウムが一九九〇年七月一四日、愛知大学記念会館で開催された。

本書の第一部はその全記録である。当事者の許さんをはじめ、問題を民族差別一般に広げるため、在日朝鮮・韓国人の立場から豊橋朝鮮初中級学校校長金尚皓さん、および差別の歴史的社会的構造という観点から愛知大学文学部教授平野一郎さんにそれぞれ基調報告をしていただき、その後、来場された市民の方々と交えて討論を行った。時間が限られていたこともあって、公開シンポジウム終了後も、市民の方々の御意見が主催者側に寄せられ、これを第二部として収録してある。

公開シンポジウムは、豊橋の「民族差別」をではなく、「民族差別問題」を考えるということであった。ここでわざわざ「問題」という語句をいれたのは、許さんによって提起された問題が、はたして民族差別と言えるかどうかと

いうことも含めて、考えてみようということであった。基調報告は、民族差別の存在について、もしくはそれを前提として話が進められたが、はたせるかな総合討論の場では、その存在そのものを否定し、問題の取り上げ方を真向から批判する意見が出され、なかなか活発な展開となった。

ただ十分に議論が尽くせず、平行線を辿るかたちになったことは残念でならない。討論後に寄せられた意見にもこれがそのまま反映しており、差別問題の難しさを改めて認識する思いである。また時間の関係で、我々に身近な行政の問題にまで立ち入ることが出来なかった。「討論を終わって」の項に寄せられた御意見の中に、この点に言及したものが含まれているのが、せめてもの慰めである。ともあれ、ここには豊橋市民のみならず一般的日本人の、民族差別問題にかかわる意見が集約されているとみてよい。

この公開シンポジウムが成立するにあたり、中国人と朝鮮人のお二人の報告者の御苦労は、察して余りがある。被害者にとって必ずしも好意的でない雰囲気の中で、被差別者の側から、しかも相手の言語を使って意見を述べなければならなかったからである。自分の苦しい立場を公言することを美德としない文化の中で、大勢のしかも圧倒的力を持つ加害者の中に立ち入って自己の利害を表現するというのは、苦渋にみちたことであつたらう。加害者を徹底的に弾劾したいのは山々であるが、それをやれば加害者の中で暮らしているという事情からその反動は明日の我身に降りかかってくる。だから「理解をもとめる」というのが、精一杯の表現とならう。本当に我々は、両氏の言外に込められた苦悩を、深くかつ慎重に汲み取るよう心掛けなければならない。お二人の報告者の勇氣に、深く敬意と感謝の意を表するためにも。

また、日本側からの報告やコメントを快くお引き受けいただいた方々にはもちろんのこと、シンポジウム終了後、

貴重な御意見を寄せられた方々にもこの場をかりて、お礼を申しあげたい。それに、当日の進行全体を取り仕切ってくれた愛知大学大学院の中垣秋紀君はじめ、文学部東洋史専修の学生で会場の準備・設営に協力を惜しまなかった諸君の御苦労を多とするところである。

このような集まりを、単なるイベントに終わらせないために企画されたのが、報告書の出版である。しかし、編者の怠慢により、この会が開催されて、一年余が経過してまった。その間、日韓・日朝関係の進展により、指紋押捺等の問題にいくつかの進展がみられた。しかしシンポジウムでとりあげられた諸問題の根幹に関わる部分はたいして変わっていない。

許さんの問題については、賛否両論はあるものの、何れも民族差別などあつてはならないという認識では一致していることはいうまでもない。これを契機に、日本人市民の方々がこの町に在住する外国人市民の方々との交流について、真剣に考えて頂けるようになれば、我々の目的の一端は達成されたことになる。それはとりもなおさず行政に内包する民族差別を払拭するよう、積極的にこれに働きかけることに他ならない。こうした営為の積み重ねによって、我々の心の中にある差別意識がなくなつてゆくであらう。

最後に、愛知大学国際問題研究所が在日外国人にかかわる問題の重要性を認識され、研究員の発表手段である紀要の一号を、この記録の収録のために割って頂いたことに、深く敬意を表したい。とは言え、この中で展開されている見解は、国際問題研究所を代表するものではない。全体の構成及び文の見出しについては編者が、報告、発言、寄稿文については、それぞれ名前が明記されている者が責任を負うことはいうまでもない。

一九九一年九月九日

伊 東 利 勝